

令和6年度太宰府市一般廃棄物処理実施計画

- 1 実施期間 令和6年4月1日から令和7年3月31日まで
- 2 実施区域 市全域
- 3 総排出量

区 分		総 排 出 量
ごみ	可燃ごみ	16,397 t
	不燃ごみ	1,019 t
	粗大ごみ	370 t
	ペットボトル・白色トレイ	154 t
	使用済蛍光管・乾電池	21 t
	剪定枝・刈草・廃木材・木製家具	982 t
	合 計	18,944 t
し尿・浄化槽汚泥		1,443 kl

4 処理計画

(1) 収集・運搬計画

① 収集

区 分	収集・運搬量	区域	定期収集		臨時収集
			収集回数	収集方法	
可燃ごみ	15,822 t	市全域	毎週2回	戸別収集	依頼により、随時戸別収集を行う。
不燃ごみ	1,007 t		毎月3回	ステーション収集	
粗大ごみ	167 t		毎月1回	戸別収集	
ペットボトル・白色トレイ	154 t		毎月1回	ステーション収集	
使用済蛍光管・乾電池	21 t		随時	拠点収集	
剪定枝等	124 t		毎週1回	戸別収集	なし
し尿	1,443 kl	市全域	毎月1回	戸別収集	依頼により、随時戸別収集する。
浄化槽汚泥			毎年1回		

② 直接搬入

区 分	搬入量
可燃ごみ	576 t
剪定枝・刈草・廃木材・木製家具	858 t
不燃ごみ	12 t
粗大ごみ	203 t

(2) 中間処理計画

区 分	搬 入 施 設 (運 営)	処 理 内 訳	処理能力
可燃ごみ	クリーン・エネ・パーク南部 (福岡都市圏南部環境事業組合)	焼却	510 t / 日
剪定枝・刈草・廃木材・木製家具	大野城環境処理センター (大野城太宰府環境施設組合)	保管・移送	
不燃ごみ	太宰府市環境美化センター (太宰府市)	選別・破碎・圧縮・売却・移送	21 t / 日
粗大ごみ			
使用済蛍光灯・乾電池		保管・選別・移送	
し尿・浄化槽汚泥	両筑苑 (両筑衛生施設組合)	標準脱窒素処理方式+高度処理、肥料化	300 kl / 日

(3) 最終処分計画

区 分	残 渣 量	処分方法	備 考
焼却残渣	1,686 t	埋立	グリーンヒルまどか (福岡都市圏南部環境事業組合)
不燃性残渣	214 t	埋立	太宰府市環境美化センター内最終処分場

(4) 一般廃棄物処理業者

許可業者	業の内容	所在地
有限会社 太宰府清掃	ごみ収集運搬	太宰府市大字北谷 8 9 2 番地 5
株式会社 アメニティ太宰府	ごみ収集運搬	太宰府市連歌屋一丁目 1 3 番 1 号
株式会社 アメニティ太宰府	し尿・浄化槽汚泥 収集運搬	太宰府市連歌屋一丁目 1 3 番 1 号

※一般廃棄物収集運搬業の許可については、本市のごみ発生量に対し、既存の許可業者で適正かつ安定的に処理体制が整うことから、新規許可は行わない。

5 有価物としての引き渡し

区 分	引 渡 施 設
ペットボトル・白色トレイ	(有)創光リサイクル

6 一般廃棄物処理手数料

(1) ごみ処分手数料

区 分		手数料	備考
一般世帯	可燃ごみ	専用袋（大）1枚45円（税込） 専用袋（中）1枚30円（税込） 専用袋（小）1枚15円（税込）	
	不燃ごみ	専用袋ビン・缶（大）1枚40円（税込） 専用袋 その他（大）1枚40円（税込） 専用袋ビン・缶（小）1枚25円（税込） 専用袋 その他（小）1枚25円（税込）	
	ペットボトル・白色トレイ	専用袋1枚20円（税込）	
	粗大ごみ	シール1枚500円（税込）	
	剪定枝等	シール1枚500円（税込）	
（商店・一般世帯以外 事業所等）	可燃ごみ	専用袋（特大）1枚140円（税込） 専用袋（大）1枚90円（税込）	
	不燃ごみ	専用袋1枚85円（税込）	
	ペットボトル・白色トレイ	専用袋1枚30円（税込）	

(2) ごみ収集手数料

区 分	手 数 料	備 考	
家庭系廃棄物	定期収集	無料	
	臨時収集	トラック（1トン積型）2分の1 台につき2,000円	
	犬・ねこ等の 死体処理	1体につき1,500円	土日祝日（加算有）

※ 上記手数料には別途消費税が加算される。

(3) ごみ直接搬入手数料

区 分	手 数 料	備 考
可燃ごみ	10kgにつき140円	福岡都市圏南部環境事業組合
不燃ごみ		太宰府市
粗大ごみ		太宰府市
剪定枝・刈草・廃木材・木製家具	10kgにつき110円	大野城太宰府環境施設組合

※ 上記手数料は消費税を含む。

7 ごみ減量化・再資源化計画

(1) 再資源化事業

① 燃えないごみの再資源化

○アルミ	1 3 1 t
○スチール	5 2 3 t
○カレット	3 9 0 t
○その他	8 t

② 資源ごみの再資源化

○ペットボトル	1 4 6 t
○白色トレイ	4 t
○古紙等	1 8 t

③ 剪定枝・刈草・廃木材・木製家具の再資源化

○剪定枝・刈草・廃木材・木製家具	1, 1 5 5 t
------------------	------------

④ 有害ごみの再資源化

○蛍光管	4 t
○乾電池	1 7 t

(2) 環境美化事業

① 環境美化強調月間実施

6月1日～6月30日の間に、自治会を中心として、道路、公園、及び自宅周辺の地域清掃を行い、市民の環境美化意識の高揚と清潔で住みよい快適環境を創造する。

ボランティア清掃用ゴミ袋の提供及び実施後のゴミ収集を行う。

② クリーンデー実施

12月第1日曜日に、自治会を中心として、道路、公園、及び自宅周辺の地域清掃を行い、市民の環境美化意識の高揚と清潔で住みよい快適環境を創造する。

ボランティア清掃用ゴミ袋の提供及び実施後のゴミ収集を行う。

③ ボランティア清掃

随時ボランティア清掃の受付を行い、ボランティア清掃用ゴミ袋の提供及び実施後のゴミ収集を行う。

(3) 補助金交付事業

① 地域美化推進事業補助金

区でのごみ減量、分別及び美化推進に関する事業に対して、補助金を交付する。

○補助金額 1区50,000円以内

② 古紙等資源再利用事業奨励金

古紙等の回収を実施している自治会及び子供会・長寿クラブ等の市内各種団体に対して、奨励金を交付する。

○対象品目 古紙（新聞紙・雑誌及び雑紙・ダンボール・チラシ等）及び古布

○奨励金額 1kgにつき8円

○回収量 1,507t

③ 古紙等回収システム推進事業補助金

古紙等の回収を年間6ヶ月以上実施した区に対して、補助金を交付する。

○補助金額 月割額

月数	金額
6ヶ月	25,000円
7ヶ月	28,000円
8ヶ月	31,000円
9ヶ月	34,000円
10ヶ月	37,000円
11ヶ月	40,000円
12ヶ月	45,000円

④ 生ごみ処理機購入費補助金

生ごみ処理機を購入する市民に対して、補助金を交付する。

○補助金額 購入額の2分の1で20,000円が上限

※1世帯につき1基まで対象

(4) 啓発

- ① 「家庭ごみの正しい出し方・ごみの持ち出しカレンダー」の全世帯配布
- ② 「広報だざいふ」の掲載
- ③ ホームページの充実
- ④ 隣組回覧の作成
- ⑤ ごみ処理施設の見学による環境学習の実施
- ⑥ 市内各種団体等からの要請による出前講座の実施
- ⑦ ダンボールコンポストの普及啓発講習会等の実施
- ⑧ ダンボールコンポストの普及啓発にかかるモニター制度の実施
- ⑨ 小学校給食における生ごみの堆肥化と資源循環の実践
- ⑩ 事業所におけるごみ減量について、事業所個別訪問の実施
- ⑪ イベント等におけるごみの分別体験の実践
- ⑫ 官民協働事業によるごみ出しガイドブック共同発行の実施